

2020 年 4 月 1 日改訂

学生・教職員の皆様へ

大阪経済大学
学長 山本 俊一郎

新型コロナウイルスの拡大防止に向けた本学の対応について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、学生・教職員の皆様は以下のとおりご対応をお願いします。感染時の発熱の程度や症状は様々ですが、体調不良時や感染者との接触が疑われる場合には登校・出勤しないことが他者への感染拡大を防ぎます。一人ひとりのためであり、誰かのために自覚ある行動をとっていただくことを切に願っています。ご協力のほど宜しくお願いいたします。

① 授業実施について

- 授業は 2020 年 4 月 22 日（水）から実施します。（学年暦の変更はありません。）
ただし、感染予防のため、4 月 22 日（水）～対面授業の再開までの講義は、全て WEB を活用して実施します。
 - ◆ 詳細については KVC やホームページ等でご確認ください。
 - ◆ 対面授業の再開については 5 月中旬を予定しておりますが、正式な日程は状況を踏まえ、改めて周知いたします。

② クラブ・サークル活動の禁止について

- 4/1（水）～4/24（金）までの活動は禁止とします。
 - ◆ 通常練習／活動（ミーティング含む）は禁止します。また、すべての学内施設（教室、部室、トレーニングルーム、体育館、グラウンド、学生会館、大樟ホール等）の利用を禁止します。
 - ◆ 詳細については、別途 KVC 等でご確認ください。

③ 学生・教職員に感染が疑われる・罹患した場合の対応について

- 発熱等の症状がある場合、感染が疑われる場合
 - ◆ 特に、新型コロナウイルスの感染流行地域からの帰国者で、咳・発熱（37.5℃以上が目安）、下痢、筋肉痛等の症状がある者についてはマスクを着用し、速やかに「帰国者・接触者相談センター」に連絡し、流行地域滞在歴を申告の上、その指示に従ってください。呼吸困難（息切れ）がある場合は、肺炎の可能性があると

め、「帰国者・接触者相談センター」からの指示に基づき医療機関を受診してください。

(帰国者・接触者相談センター：

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19-kikokusyasessyokusya.html)

■ 新型コロナウイルス感染症と診断された場合

◆ 万が一、本人あるいは身近な方に、新型コロナウイルス感染症に感染あるいはその疑いと診断された場合は、主治医の許可があるまで登校を控え、直ちに本学保健室に連絡するとともに、以下の担当（所属長）にも連絡してください。

- 本学在学生（2020 年 4 月入学者を含む）： 学生部学生課
- 専任教員： 各所属学部長
- 非常勤講師： 教務部
- 事務職員： 各所属長

④ 渡航および帰国・入国について

■ 外国への渡航

◆ 外務省の感染症危険レベル 2 以上の地域への渡航は、レベル 2 から引き下げられるまで原則禁止とします。外務省の海外安全ホームページにて、渡航先の最新の安全情報を確認してください。

(外務省の海外安全ホームページ：<https://www.anzen.mofa.go.jp>)

■ 最近海外から帰国・入国した場合

- ◆ 海外渡航から帰国・入国した日から、14 日間は毎日朝夕 2 回以上の検温を主とする健康観察を続けてください（すべての国・地域からの帰国・入国が対象）。
- ◆ 外務省の感染症危険レベル 2 の地域から帰国・入国した場合には、症状がない場合であっても、帰国後 2 週間は、不必要な外出は避けてください。この期間は厳重な健康観察をし、外出時はマスクを着用してください。
- ◆ また、2 週間以内に外務省の感染症危険レベル 3 以上の地域から帰国・入国した場合、および 2 週間以内に外務省の感染症危険レベル 3 以上の地域に滞在したことがある方と接触があった場合は、上記「感染が疑われる場合」を参照してください。
- ◆ 今後、外務省の感染症危険レベル 2 の地域から帰国・入国（トランジットで外務

省の感染症危険レベル2の地域を経由する場合も含む) する場合には、新学期に備え、早期の日本への帰国・入国を検討してください。それ以外の地域から帰国・入国する場合であっても、状況の変化に備え、十分な余裕をもって日本に帰国・入国ができるよう検討してください。

- ◆ 体調に問題がない方も、国外からの帰国後 14 日間は毎日体温を測り（朝夕 2 回以上）、手洗い、咳エチケット（マスクの着用）を徹底し、咳・発熱など体調不良の場合は、上記と同様にしてください。

⑤ その他

- 新型コロナウイルスの感染拡大予防には、手洗い（接触感染の予防）、咳エチケットのためマスクの着用（飛沫感染の予防）が有効とされていますので、これらの対策を徹底してください。また、接触感染の予防にはウイルス付着部の 70%以上の濃度のアルコールによる消毒も有効といわれています。

【関連ホームページ】

- ・ 外務省海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp>（PC 版、スマートフォン版）

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.html>（モバイル版）

- ・ 厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・ 厚生労働省検疫所ホームページ

<https://www.forth.go.jp/topics/2020/index.html>

- ・ World Health Organization (WHO) Novel Coronavirus2019(英語のみ)

<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019>